

『第3期金ケ崎町子ども・子育て支援事業計画（案）』パブリックコメントの結果

1 実施概要

- (1) 実施期間 令和6年12月24日（火）～令和7年1月15日（水）
 (2) 意見件数 4件
 (3) 提出方法 応募用紙2名、応募フォーム2名

2 意見・提言及び回答（要旨）

意見・提言は要約しておりますので、ご了承ください。

No.	意見・提言の要旨	回答
1	インフルエンザ予防接種について、鼻から吸引するワクチンは1回の接種で注射2回分の効果が得られるので、注射2回分の助成額受け取れるようにしてほしい。 予診票等に同封の医療機関リストに吸引タイプの有無も記載してほしい。	経鼻弱毒生インフルエンザワクチンの助成については、今後他市町村及び受託医療機関の実施状況を確認して、検討したいと考えています。 また、助成対象とする際は、実施医療機関についてお知らせしたいと考えております。
2	「Ⅱ各論」各事業・施策の「R11目標値」は、取組結果の状態を数値化して目標に掲げられないか。アウトプット指標でなく、アウトカム指標にすると、取組（事業）の評価時に、成果がはっきりすると思う。	「Ⅱ各論」の全般に関連する重点プロジェクトについて、アウトカム指標の「R11目標値」を設定いたします。
3	第2期計画事業「医療的ケア児のための支援体制の構築」の令和5年度実績では、「対象児童がいないため協議実績なし」とある。医療的ケア児である自分の子どもが、金ケ崎町では医療的ケア児の対象児童ではないと知って、とても驚いた。 第2期計画の「保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置し、障がい児等の処遇の向上を図ります。」が第3期計画では無くなっていたが、学びの場だけではなく、寝たきりの医療的ケア児の日常生活支援等の、処遇向上を望む。 県内他市町村では、様々な支援が行われているので、医療的ケア児も住みやすい町となるよう日常生活を支える仕組みを作っていただきたい。	医療的ケア児について、個別性が高い事案は関係者協議をしております。第2期計画事業の目標値とした「町自立支援協議会療育・発達支援部会」の場における協議に関して「協議実績なし」としたもので、誤解を与える表現について配慮が至らなかったと思っております。 第3期計画では、町自立支援協議会療育・発達支援部会だけではなく、個別による関係機関との協議を行う機会もあるので、「各関係機関と連携のうえ、協議の場を設置」するものとなりましたが、ご意見をもとに関係課と協議のうえ、「保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等と連携を図り、様々な機会を捉えて協議を行っていくとともに、随時家族等からの相談に対応しながら、障がい児の処遇の向上を図ります。」と修正いたします。引き続き、医療的ケア児の日常生活支援等、処遇の向上について、様々な協議の機会を活用して取り組んでまいりたいと考えております。 また、医療的ケア児が利用できる障害福祉サービスの拡充に向けましては、他市町村の状況等もみながら、様々な支援に結び付けられるよう、努めてまいりたいと考えております。
4	乳児等通園支援事業を実施するにあたり、受け入れの園の体制は十分に確保されているか。	令和8年度からの実施に向けて、利用希望者の受入れに対応できるよう町内各園との調整を図っております。